

2025 年度(第 23 回)中国アンダーハンディキャップゴルフ山口地区予選競技 競 技 規 定

1. 主 催 (一財) 中国ゴルフ連盟
2. 主 管 山口県ゴルフ協会
3. 開 催 日 女子の部：2025 年 9 月 4 日 (木) 男子の部：9 月 5 日 (金)
4. 開催コース 宇部 72 カントリークラブ (阿知須) TEL0836-65-3211
5. 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
6. 競技方法 18 ホールストロークプレー (ハンディキャップ競技)
2 種別：男子の部・女子の部
・本競技に適用するハンディキャップは、J-sys により発給された、申込締切日翌日(8/6)時点のハンディキャップインデックスを、宇部 72 カントリークラブ(阿知須)のプレーするティーのスロープレーティングにもとづいて換算したプレーイングハンディキャップとする。
・タイが生じた場合、マッチング・スコアカード方式により順位を決定する。
7. 決勝進出者数 決勝進出者は 32 名。男女それぞれの決勝進出者数は、当日の男女の参加者数の比率により決定する。
8. 参加資格 J-sys に 2025 年 1 月以降のスコアを **4 枚以上**登録したハンディキャップインデックスを取得している、中国ゴルフ連盟ならびに山口県ゴルフ協会加盟クラブ会員および山口県ゴルフ協会競技登録者。**また、本競技に参加する選手は、他県・他地区の同予選に重複申込み(エントリー)してはならない。**これに違反した場合、本年度の当該競技への出場は認めない。
注 1：競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないプレーヤーと判断するものとする。①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき ②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき
※競技中または競技終了後であっても、上記参加資格を満たしていないことが発覚した場合、競技失格とする。
9. 予定定員 女子の部：20 組 80 名 男子の部：46 組 184 名 (先着順。予定定員になりしだい締め切る)
10. 賞 全員に参加記念品を贈る。表彰式は行わない。
11. 参加料 3,000 円 (締め切り以後、参加取り消し(欠場)の場合は返金しない。また、不測の事態(自然災害・Jアラート・疫病等)により本競技が中止となった場合、参加賞をお渡しし参加料は返金しない。)
12. 競技費 指定練習日・競技当日とも開催クラブ会員並み扱い
13. 申込方法 ① 山口県ゴルフ協会の Web エントリーシステム (申込・決済) より申し込む。**Web エントリーシステムでの申し込みは、7 月 4 日(金)9 時から受付を開始する。**
② 参加申込書での申し込みは、加盟クラブ会員は所属クラブを通じて、YGA 競技登録者は直接、山口県ゴルフ協会へ所定の申込書に必要事項を記入のうえ申し込む。**参加申込書での申し込みは、7 月 5 日(土)9 時から受付を開始する。**参加申込書でエントリーした者には、直接、参加料の請求書(コンビニ決済用払込用紙)を送付するので、最寄りのコンビニにて納入のこと。
※申し込みは、参加料の納入をもってエントリーを完了したものとみなす。締切日時点でエントリーが完了していない者は、如何なる理由であれキャンセルしたものとみなす。
①②とも、申込締切日は 8 月 5 日(火)正午。ただし、先着順で受け付け、締め切り日前であっても定員になりしだい締め切りとする。締め切り後はウェイティングを受け付ける。ウェイティングの締め切りは申込締切日と同日とする。
14. 指定練習日 8 月 6 日(水)から 9 月 3 日(水)までの平日。
15. 決勝競技 2025 年 10 月 15 日(水) 鷹の巣ゴルフクラブ (広島県)
16. 問い合わせ 山口県ゴルフ協会 TEL 083-973-4701 以 上

※個人情報に関する同意内容：参加希望者は、本競技に参加するにあたり、当協会が参加申し込みにより取得する個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、あらかじめ同意することを要する。(1)2025 年度中国アンダーハンディキャップゴルフ山口地区予選競技の参加資格と審査。(2)本競技の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類(組み合せ表等)の発送、②本競技の開催に際し、関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、所属、その他本競技の競技結果の公表を含む。(3)この申し込みによる参加者の個人情報と、本競技における競技結果の保存、ならびに本競技終了後において必要に応じそのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

※肖像権に関する同意内容：参加希望者は、本競技に参加するにあたり、本競技に関して、報道、広報のため、あるいは山口県ゴルフ協会の目的に反しない範囲で利用するために、写真、その他の記録媒体による収録物、複製品あるいは編集物にかかるプレーヤーの肖像権を山口県ゴルフ協会に譲渡することを、あらかじめ承諾することを要する。